



公明党静岡市議会
〈都市デザイン 2021-2024〉

創る・つなぐ
そして 未来を拓く

政策編

- 公明党静岡市議会 都市デザイン策定にあたり ————— 3頁
- 「都市デザイン 2021－2024」概要版 ————— 4－5頁
- 詳細版
- 【Ⅰ】誰からも「信頼」されるまちをつくれます ————— 6－8頁
 - 1. 行政
 - 2. 連携
 - 3. 議会
- 【Ⅱ】全ての人に「安心」を届けます ————— 9－11頁
 - 1. 誰も置き去りにしないまち
 - 2. 防災・減災の強化
 - 3. 医療体制の充実
- 【Ⅲ】あしたの「希望」を届けます ————— 12－15頁
 - 1. 社会基盤
 - 2. 地域経済の活性化
 - 3. 環境保全
- 【Ⅳ】未来を担う「ひと」をつくれます ————— 16－19頁
 - 1. 教育・子育て
 - 2. 社会教育
 - 3. 文化・芸術・スポーツ

実績編

- 公明党静岡市議会4年間の実績 ————— 21－27頁
- コロナ禍における活動 ————— 28－35頁

政 策 編

公明党静岡市議会は、政令指定都市移行10周年を迎えたことを踏まえ、2020年を目指した人口減少・少子化・高齢化に立ち向かうための新たな都市デザイン「挑む！静岡市～未来の活力創生を見据えて～」を2016年に策定しました。

この4年間は、大規模自然災害や新型コロナウイルスが世界規模で猛威を振るい未曾有の危機に直面するなど、市民生活に大きな影響と不安を与える中で、福祉・教育・経済・都市基盤とそれぞれの分野において、市民の小さな声の実現に向け取組を積み重ねてきました。

2022年に第3次静岡市総合計画は最終年を迎えます。新型コロナウイルス感染症という新しい脅威に立ち向かい、社会・経済に甚大な影響を与えている深刻な事態を乗り越えていかなければなりません。喫緊の課題である感染防止策と社会経済活動の両立、デジタル社会の推進など、ポストコロナ社会を見据えた改革が求められています。さらに、2040年には高齢者人口がピークとなり、現役世代の急減、高齢者の増加、高齢世代の孤立といった問題が顕在化してきます。

このような中で、公明党静岡市議会は、政策テーマとして「創る つなぐ そして未来を拓く」を掲げ、新しい社会構造に順応したまちづくりにより、誰も置き去りにしない社会、希望を持って暮らすことができる持続可能な社会の構築を目指し取組を開始します。

2020年11月
公明党静岡市議会



I 誰からも「信頼」されるまちをつくります

- 1. 行政**
デジタルガバメントの構築／アセットマネジメントの推進
戦略広報の向上／SDGs ローカルターゲットの策定
職員人材育成
- 2. 連携**
広域連携の推進／各種団体との連携推進
市民協働のまちづくりの推進
事業者連携強化
- 3. 議会**
開かれた議会の構築
ペーパーレス化の推進
政務活動費の透明性向上



II 全ての人に「安心」を届けます

- 1. 誰も置き去りにしないまち**
高齢者支援の推進／障害者支援の推進
ひきこもり対策の推進
多様性・共生社会の構築



- 2. 防災・減災の強化**
豪雨対策の推進／土砂災害対策の推進
地震対策の推進／津波対策の推進

- 3. 医療体制の充実**
地域医療の確実な確保
感染症対策の推進
医師、看護師の確保
医療と介護の連携促進



III あしたの「希望」を届けます

- 1. 社会基盤**
道路整備の推進／港湾整備と港まちづくり
公園整備の推進／次世代交通システムの構築
自転車環境の整備推進／上下水道の保全／情報インフラの拡充
- 2. 地域経済の活性化**
中小企業支援の拡充／一次産業の活性化対策
商店街活性化対策／企業誘致の推進
消防・救急体制の強化
- 3. 環境保全**
ゴミ減量と4Rの推進／地球温暖化対策
海洋プラスチックごみ削減
自然環境の保護



IV 未来を担う「ひと」をつくります

- 1. 教育・子育て**
子育て支援の推進／新しい静岡型教育の構築
教育環境の充実
困難を抱えるこどもたちへの支援



- 2. 社会教育**
地域人材の育成／福祉人材の育成
NPO活動の推進／リカレント教育の促進

- 3. 文化・芸術・スポーツ**
プロスポーツを生かしたまちづくり／模型のまち静岡の推進
まちは劇場の推進／歴史文化のまちの推進
若者が楽しめる都市空間の整備

人口減少や年齢構成の変化、住民ニーズの多様化、ICT化による生活様式の変化、自然災害の甚大化など、社会全体が大きく変化を続けています。そのような中で、これまで行政が担ってきた事柄が行政だけの力では困難となってきました。これを乗り越え持続可能な社会を構築していくには、行政・市民・事業者・学術機関などがこれまで以上に連携を深めていかなければなりません。そのためには、お互いが課題を共有し、一丸となって各種事業に取り組んでいくための相互の「信頼」を構築していかなければならないと考えています。

1. 行政

社会変化、多様な住民ニーズに対応できる信頼の得られる行政を構築していく必要があります。そのため住民にとって利便性の高い行政事務を構築していかなければなりません。アセットマネジメントなどを駆使し、持続可能な都市経営のためにも財政の健全化を進めていきます。また、SDGsという世界共通の目標に向け、SDGs未来都市・ハブ都市として静岡市が先頭に立って進んでいくとともに、情報化社会に対応した新しい行政へと転換し、人口減少時代に安定した都市経営が可能な仕組みを作り上げていきます。

○デジタルガバメントの構築

ICT技術を活かし、電子申請の拡充、電子承認による印鑑の廃止、オンライン窓口の設置など、市民が来庁しなくてもサービスが受けることができる体制を構築します。また、情報機器に不慣れな方も対応できるように、各公共施設での申請・web相談が可能となるように整備を広げます。行政内の事務においては RPAの導入など、機械的な処理を充実させ、事務業務の負担を軽減し効率の良い行政サービスを確立します。さらには、これまで郵送等で案内していた通知等も、個々の事情に見合ったオンライン情

報として発信するプッシュ型支援へと転換を目指します。そして、デジタルガバメントの構築のため「デジタル統括官」など専門的な人材を配置します。

○アセットマネジメントの推進

2040年の社会の姿、デジタル社会の進展を見据え、連携集約型都市構造を実現するための公共施設のありかた、配置の適正化などの再度検討していきます。その上で、市民の連携・協働を実現できる利便性の高い公共施設として再編成・複合化・民営化し、公共施設の維持管理費の削減とより高い市民サービスの提供の両立を実現させていきます。また、学区を中心とした地域連携、住民サービスの拠点づくりも進めていきます。

○戦略広報の向上

デジタル社会の進展に伴い情報伝達手段には様々な手法が確立されています。膨大な情報を選択し必要な人に必要な情報を届ける仕組みを築き上げていかなければなりません。これまでの伝える広報から伝わる広報への変換を加速させ、SNSをはじめとした多種多様な情報伝達手段を用いて伝わる広報に取り組んでいきます。情報発信から申請手続き、審査状況の確認までを一括管理できる仕組みをつくっていきます。

○SDGsローカルターゲットの策定



これまで、SDGsの普及啓発を中心に事業を進めてきましたが、目標である2030年まで残り10年となったことに伴い、目標達成のための施策を展開していきます。そのためには169のターゲットに対しそれぞれ数値目標を定め、進捗管理を進めていくためのローカルターゲットを策定します。行政だけではなく、市民や事業者がそれぞれの立場で目標に向けて行動できるよう支援を進めていきます。

○職員人材育成

市民に寄り添った接遇対応ができ、市民の立場に立った事業の展開ができる企画力・創造力をもった職員の育成を行います。自部門の専門的な知識のみならず他部門の幅広い事業内容を習得し、課題を広い視野から判断ができるとともに、市民に対して適切なアドバイスや他の窓口が紹介できるよう職員の教育・研修を充実させます。



2. 連携

人口減少や生産力の低下により、これまでの右肩上がりの税収を維持していくことは困難となり、さらには子育てや高齢者福祉などの扶助費が年々増加傾向にあります。このような状況の中で、住民サービスを低下させることなく都市経営を持続させるには「連携」がキーワードになってくるものと考えます。行政と住民の連携はもとより、都市と都市・住民と住民の連携を強化していくことが、今後訪れる

社会問題を解決するための重要な手段となります。この手段を推進するため行政としての取組を強化していきます。

○広域連携の推進

3市2町による消防広域化や5市2町による観光や移住に取り組む連携中枢都市圏事業が進んできていますが、更なる県中部地域の連携を強化し、行政財産の有効活用に取り組んでいくことが必要だと考えます。例えば文化施設、生涯学習施設などの公共施設の共有利用などを進め、施設の統廃合も見据えた将来の連携の姿を検討していきます。また、県が所管する土木事業や公営住宅管理なども権限事業や業務委託等により連携した市町による共同事業として行うことで、住民意見を踏まえた公共投資が可能となると考えます。

○各種団体との連携推進

各地域には防災、防犯、健全育成など自治会・町内会を中心とした様々な団体が存在しています。これらは補助金を受けながら住民福祉の向上のために自主的に地域の安心・安全を届けていますが、地域により活動状況は様々です。これまで地域まかせであった各種団体のあり方を検討し、それぞれの団体の人員状況も踏まえながら目的や活動内容などを明確にした上で、補助金の拡充や見直しなどを行っていきます。そして、地域の中心となる自治会・町内会へ担当職員やコーディネーターの配置などの活動についてのアドバイスを実施し、活発な活動を促すソフト支援を充実してきます。さらには地域を担っていく人材育成のための取組を加速していきます。

○市民協働のまちづくりの推進

市の施策に対して有効的な活動を行う NPOなど市民活動団体に対し連携と支援を強化していきます。市民活動団体と地域の結びつきを強めることにより、

市民活動の幅を広げ社会問題の解決を促進します。市民活動や地域活動が市の施策と同期しながら活発に行えるよう、情報の提供や環境整備を進めていきます。

○事業者連携強化

市の施策促進や社会問題解決のための事業を行う事業者との連携を強化し、インセンティブをつけるなどの支援を進めていきます。公共的事業の民営化や民設民営による地域活性化事業を官民が一体となって進めていきます。

3. 議会



執行機関の長と審議などを行う議会の議員とが、それぞれ住民により直接の選挙で選ばれる二元代表制となっているのが地方議会です。執行機関と議会は対等とされており、緊張関係を保ちながら相互に歩み寄ることで自治運営にあたる必要があります。そして、議会を構成するそれぞれの議員が多種多様な住民意見を反映するため不断の努力を重ねていかなければなりません。そのためには議会および各議員が何を考えどう行動しているのかを住民にわかりやすく示していかなければならないと考えます。

○開かれた議会の構築

市民に信頼される議会の構築のため、議会での議

論の様子などを発信し透明性の高い議会を目指します。常任委員会のインターネット配信など、インターネットを用いた情報発信を進めます。議会での審議状況や議会の活動等をわかりやすく広報します。さらには SNSを用いた議会情報の発信にも取り組みます。



(子ども議会開催風景)

○ペーパーレス化の推進

議会においても ICT化を進め、タブレット端末の導入によりペーパーレスなど審議の効率化と経費削減を進めます。

○政務活動費の透明性向上

政務活動費の内訳の厳格化とインターネット開示による透明性を高め、市民の税金により配分された政務活動費の有効活用と削減に努めます。

少子化・高齢化による社会の年齢構成の変化、そしてライフスタイルの多様化により、住民のおかれる環境やニーズは多種多様となってきています。しかしながら度重なる甚大な被害を及ぼす自然災害や新型コロナウイルス感染症といった新しい脅威、そして将来的な経済的負担など、多くの不安を抱えながら暮らしていることも事実です。行政はこの不安に対し一つひとつ丁寧に対応し、少しでも不安を払拭し安心を届けていくことが責務だと考えます。これまで以上に防災や社会保障を充実させ、全ての人に「安心」を届けることができる政策を展開していきます。

1. 誰も置き去りにしないまち

高齢者や障害者など社会的な弱者に対しての支援を強化していきます。制度の狭間で支援が受けられないことがないように実態の把握を行い、市の独自支援も含め検討を進めます。そして地域内での支え合いを強化しながら、全ての人が社会の中で何かの役に立つといった生きがいを感じることができるまちの構築を進めます。

○高齢者支援の推進

高齢者人口が最大となる2040年を見据えた政策を展開していきます。高齢者の孤立化・貧困化が進むことが想定され、経済的な支援と見守り支援の拡充が求められます。個々の生活状況に合わせたきめ細やかな支援を実施します。高齢者施設のあり方を見直し、どのような家庭状況の方も住居に不便がないような環境を整えます。高齢者の健康維持のための施策を拡充し、実質的に健康年齢を引き上げます。就労可能な高齢者に関しては、適切に伴走型で就労支援ができるよう制度を充実させます。支える人、支えられる人の区別なく全ての人が自身のできる範囲で、支える側に回れるような社会構築の仕組みづくりと人材育成に努めます。介護と医療が常に連携し、地域での見守り体制を充実させるとともに、適切な相談が可能な窓口をわかりやすく示します。認知症の

予防や治療体制をさらに充実させていきます。成年後見制度の拡充により、将来に安心感を与えます。

○障害児者支援の推進

全ての障害者が生きがいを持ち、社会の中で生活が続けられる都市を創り上げます。個別多様な障害者の状況に対応したきめ細やかな支援を創り出します。一人ひとりがそれぞれ異なった支援を必要としていることを前提とした支援のあり方を検討し、市独自の日常生活用具の提供など、制度の狭間で苦しむ障害者を出さないよう制度の拡充を行います。歩道や公共施設におけるユニバーサルデザイン化を推進し、当事者の声を聞ける体制を整えます。就労支援を強化し、伴走型で支援ができる体制を整えるとともに、企業側に対し仕事の分離など障害者を受け入れる工夫の提案を行っていきます。

○ひきこもり対策の推進

仕事や学校に行けず家にこもり、家族以外とほとんど交流がないいわゆる「ひきこもり」は大きな社会問題となっています。そして、ひきこもりの高齢化が顕著化し、高齢の親のもとでひきこもりの状態となる「8050問題」が増加傾向にあります。「ひきこもり」は、個々人やその家族だけの問題ではなく、社会全体で受け止めるべき重要な課題と捉えていく必要があります。身近な場所での相談支援、アウトリーチ支援の推進、社会参加の場の確保、講習会の取組など、「断らない相談支援」や「伴走型支援」を、これまでの制度の垣根を超えて包括的に支援できる仕組みを構築していきます。

○多様性・共生社会の構築

SDGsの目標5である「ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る」を実現していきます。男女共同参画を推進し、女性の活躍できる社会を構築していきます。また性的少

数者への理解を広げ、当事者が自分らしく生きることが
できる社会環境を築き、パートナーシップ制度
導入など、支援を充実していきます。

さらには、外国人にやさしいまちを築くため、公
共施設や案内看板など、市から発信される情報の多
言語化を推進します。文化の違い等で住民とのトラ
ブル回避のための相談窓口を充実します。文化の違
いを住民で理解するための機会を創出します。観光
客などに対応した多言語情報発信を充実します。中
小企業や商店街など外国語投資が困難な事業者への
支援を行います。

2. 防災・減災の強化

近年、度重なる集中豪雨による甚大な被害が各地
で発生しており、本市においても対策は必須となっ
ています。さらには南海トラフ巨大地震にも対応し
た津波・地震対策を早急に推し進めていかなければ
なりません。東日本大震災から10年を迎え、今一度
防災に関して自助・共助・公助について見つめ直し
ていかなければならないと考えます。自然災害はいつ
・どこで・どのような規模で発生するか全く予想がつ
きませんが、事前の防災と被害を最小限に食い留め
るための減災対策は、できる限り進めなければなり
ません。また、住民一人ひとりが防災意識を持ち、
日頃から避難路や避難所での運営を考えておくなど、
支え合いの防災対策を進めていくための行政支援も
忘れてはなりません。



(静岡市役所災害対策本部室)

○豪雨対策の推進

豪雨による被害は年々甚大化してきています。本
市では平成15年・16年に発生した浸水被害をきっ
かけに、浸水対策プランを作成し対策を進めてきま
した。しかしながら、昨今の豪雨は当時以上の降雨
量であり、計画が完成したとしても十分な状況では
ないと考えられます。このため、計画の見直しを行い、
更なる対策の推進を行っていきます。河川の護岸の
整備、河床の掘削、河道の拡幅など、市の管理する
河川支流においても必要な対策を進めていきます。
道路冠水等起きやすい箇所については、浸水状況等
の情報を早急に広報し、避難の誘導等を行える仕組
みを構築します。そして、台風などの予測可能な自
然災害に対して、市民一人ひとりが危機感を持ち対
応できるよう、マイタイムラインの作成を促してい
きます。また、近年被害が増えている台風などによ
る高潮対策を進めていきます。

○土砂災害対策の推進

対策が必要な未整備の急傾斜地整備を促進してい
きます。また、新たな土砂災害危険箇所を抽出し、
必要な対策を加速していきます。県の事業と対象と
ならない地域においても市独自の事業により対策を
進めます。危険箇所に暮らす世帯に対して居住移転
誘導支援を行うとともに、わかりやすい情報提供で
早期の避難を促します。土砂災害等により道路が封
鎖されやすい地域については道路の改修などを行い
孤立化を防ぎます。

○地震対策の推進

想定される南海トラフ巨大地震に対し、最大限の対
策を施していきます。ハザードマップの更新とその周
知を徹底していきます。地域における自主防災力の強
化に努め、地区防災計画作成を推進していきます。避
難所における運営がスムーズに行えるよう、地域の自
主防災組織の役割を明確にし、訓練を充実していくと

ともに、感染症にも対応した避難所運営のための整備
を進めます。全ての人が情報を得られるよう、あらゆる
手段での情報発信と伝わる情報発信方法を確立しま
す。耐震不足の民間建物に対し、積極的な改善支援を
実施します。緊急輸送路の点検と整備を推進します。
市職員の防災意識を高め、災害時には全ての職員が防
災リーダーとなるよう教育を充実します。民間中小企
業に対し BCPの策定を促し、支援を強化します。避
難所となる施設の点検、エアコン設置、トイレの改修
などの設備の向上を図ります。

○津波対策の推進

助成の拡充により、津波避難ビルの指定をさらに
進めていきます。津波避難施設へのわかりやすい誘
導ができるよう、案内板の設置などを拡充していき
ます。地域の実情に合わせた津波避難方法を専門的
観点からアドバイスし、津波危険区域住民の避難意
識を高めます。津波避難タワーの維持管理に努め
るとともに、平常時の利用方法などを検討します。

○消防・救急体制の強化

静岡消防は平成28年に静岡市、島田市、牧之原市、
吉田町及び川根本町の3市2町の区域を所管する広域
消防となりました。広域を担う消防として特殊車両
をはじめとして、消防・救急資機材の充実や人材育
成を更に充実していきます。増え続ける救急出動に
おいては、日勤救急隊の拡充や電話口で医師や看護
師等の専門家が救急相談に応じる救急安心センター
事業(＃7119) の導入を進めていきます。広大な森
林を有する静岡市には消防ヘリはなくてはならない
ものです。しかし、修理や点検などで出動できない
期間が長く、県や浜松市のヘリで対応することも少
なくありません。このため、消防ヘリの追加配備、
パイロットの育成など航空隊に係る事業の拡充を検
討していきます。また、地域を守る消防団もなくて
はならない存在ですが、高齢化やなり手不足などの

課題を抱えています。消防団への支援拡充、人材確
保策支援や各分団で抱える課題に対しきめ細かな対
応を行うなど、消防団への支援を拡充していきます。

3. 医療体制の充実

増え続ける高齢者により、医療ニーズはますます
高まっています。また新型コロナウイルスのように
新たな危険もあり、医療体制の更なる拡充は必須と
なっています。医療危機が起きないように行政として
しっかりとした支援を継続的に続けていく必要があ
ると思えます。



©KOMEITO

○地域医療の確実な確保

高齢化が進む中、安心安全を確保するためには、
持続可能な医療体制の確保が必須です。しかしなが
ら、基幹病院である市立清水病院は医師不足などの
問題から厳しい経営状況であり、特に清水区内にお
ける医療体制は喫緊の課題となっています。そのた
め、必要な医療ニーズをしっかりと把握し医療体制
の再構築を検討するとともに、清水病院の経営を安
定する対策や安心できる救急輪番制の構築を進めて
いきます。また、デジタル化時代に呼応したオンラ
イン診療のための支援や条例に基づいたがん対策を
着実に進めていきます。

○感染症対策の推進

新型コロナウイルス感染症は社会に多大な影響を与
えました。これまでも SARSや MERSなど世界を脅

かしたウイルスがあり、今後も新たな感染症が発症する可能性もあります。そのため、新型コロナウイルス感染症の拡大防止をさらに進め、医療体制を充実するとともに、新たな感染症にも対応した行動計画を策定し、感染拡大防止に向けた取組を進めます。

○医師、看護師の確保

地域医療を盤石なものにするためには、医師と看護師の確保が最も重要であると考えます。医師・看護師を目指す学生に対しての奨学金拡充等の経済支

援を行うことで、市内病院での定着を進めます。また、現役の従事者に対しては、子育て支援の拡充など安心して仕事ができる環境を整えます。さらには、看護師経験者等の再任用に向けた取組を進め、看護師不足の解消を目指します。

○医療と介護の連携促進

高齢者が安心して住み慣れた地域で生活できるよう、医療と介護が連携した在宅医療介護、訪問医療介護の充実を図ります。

【Ⅲ】あしたの「希望」を届けます

誰もが安心して生活を楽しむには社会基盤の整備は不可欠です。住みやすいまち、住んで楽しいまち、住んで良かったと思える「希望」をもてるまちを構築していくために、道路などの社会インフラをはじめ、環境・経済分野においても常に整備促進が必要となってきます。また、少子化・高齢化・人口減少においてもデジタル化に見合った展開、時代に沿った展開が必要であると考えています。



1. 社会基盤

新しい時代の都市のあり方を求めた道路や港湾整備などのインフラも、高齢化となった人口構造に見合った利便性の向上と景観など、まちの楽しさや安

らぎを求めたものへと進化させていきます。そして住みやすさと楽しさを合わせもったまちづくりを進めていきます。

○道路整備の推進

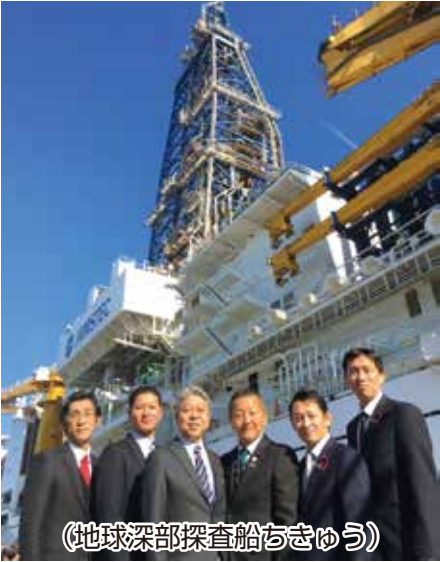
市内南北軸となる(主)山脇大谷線、(主)井川湖御幸線、日の出町押切線などの道路整備を進めるとともに、渋滞解消対策や安全対策を推進していきます。道路・橋梁の総点検を定期的に行い、修繕等により常に安全な道路・橋梁を保ちます。SNS等を用いた道路陥没などに対する市民からの通報に瞬時に応えられる仕組みを構築していきます。また、生活道路や狭あい道路、多数の住民に利用される私道整備



を推進していきます。シニアカーなど新たな移動手段に対応した道路・歩道のあり方について検討し改善を進めていきます。またユニバーサルデザインを意識した設計・改善を進めていきます。

○港湾整備と港まちづくり

「みなとまちづくりグランドデザイン」を具現化し、県や関係機関との連携で清水港周辺整備を面的に進めていきます。客船誘致を積極的に行うとともに市内の回遊性を高め、インバウンドの取込みによりまちの活性化を進めます。清水港の市営港化に向けた可能性調査を行います。そして、新興津地区における人工海浜・緑地整備を推進していきます。さらには、清水港を活用している地球深部探査船「ちきゅう」との連携及び関係港湾都市との連携を深め、海洋研究の拠点としての清水港を創り上げます。また、用宗や由比などの漁港整備を行い、港の安全性と水産業の活性化を進めます。



○公園整備の推進

公園空白地域の解消を進めて行きます。市民が求める公園の姿を調査し、法の定めに従うだけではなく、防災機能の強化などニーズに合わせた公園のあり方を検討していきます。パーク PFIを進め、民間資金の活用も用いた公園整備を行っていきます。天候に左右されない屋内公園の設置を検討していきます。

○次世代交通システムの構築

生活の多様化により、公共交通に求められる二

ズが大きく変化してきています。また高齢化に伴う運転免許返納やバス路線の廃止により、公共交通の利用が困難ないわゆる交通弱者が急増しています。これまでの公共交通のあり方では対応しきれず、新たな公共交通システムのあり方が求められています。そのため、バス・電車・タクシーからライドシェア、シェアサイクルといったあらゆる公共交通機関を、ITを用いてシームレスに結びつけ、人々が効率よく、かつ便利に使えるシステムである MaaS^{マース}を強く推進していきます。また、地域に合った小型自主運行バスの導入や自動運転の導入検討なども進めていきます。

○自転車環境の整備推進

自転車道整備や安全確保など快適な自転車空間を広げていきます。シェアサイクル、レンタサイクルの活用を広げ、定着させていきます。学校での教育をはじめ自転車利用におけるモラルの向上を進めます。放置自転車対策を強化するとともに、駐輪場整備を進めます。



○上下水道の保全

上下水道は生活に欠かせない社会インフラです。しかし、上下水道管は高度成長期に建設されたものが多く、老朽化が激しい状況です。そのため、計画的に管の更新を行っていく必要があります。管の更新には多くの財源を必要としますが、市民への負

担を最小限に抑え、経営努力により財源を生み出し遅れのないよう更新を進めていきます。また、上下水道施設においても、老朽化対策とともに、地震や豪雨に対応した改善を進めていきます。

○情報インフラの拡充

今後さらに進んでいく情報化に対応した情報インフラを整備していきます。インターネットおよび携帯電話のカバー率100%を目指します。さらに5Gに対応した整備を進めるために事業者支援等を行います。市内各所での Wi-Fi環境を拡充していきます。市民や事業者と連携してオープンデータの利活用を推進していきます。

2. 地域経済の活性化

少子化、人口減少に伴い生産年齢人口が大きく減少し人手不足が懸念されています。さらには消費の低迷もあらわれ、今後の社会経済に大きな打撃を与えるものと思われます。そうした中、女性や高齢者の労働力を期待するとともに、効率のよい生産と、商品やサービスへの付加価値化が望まれます。また、ICT化に向けた支援も必要であり、経済の好循環を生み出すためにも行政の支援が不可欠であると考えています。

○中小企業支援の拡充

本市の産業を支えているのは多くの中小零細企業です。しかし、そのほとんどは資金不足や人手不足の課題を抱えています。新たなアイデア創出や販路拡大、各種書類作成においても、忙しい事業所が少なくありません。そこで、新商品の開発、販路拡大、求人や人材育成に至るまで、専門家による相談体制を確立するとともに、オンリーワン技術を磨き上げるための資金助成を拡充します。さらに、他業種も含め多くの事業者が情報を共有し技術を高めていくことができるプラットフォーム

を充実させます。また、事業承継のための支援を拡充していきます。

○一次産業の活性化対策

本市は駿河湾から南アルプスまで広範囲な自然に囲まれています。このような自然の恩恵により、お茶をはじめとした農業や桜エビ・しらすに代表される水産業、そして林業と多くの有能な一次産業を保有しています。しかしながら、後継者不足、市場価格の低迷、自然災害等により、危機的な状況に陥っています。そのため、有害鳥獣対策の強化、本市のおいしい食の発信、販路拡大、輸出の促進、地域材活用促進事業の推進、林道整備や、農地整備による作業環境の向上など、多方面から現場の声を受け入れた施策を進めていきます。



○商店街活性化対策

本市には数多くの商店街が存在しますが、そのほとんどが、売上げの減少や後継者の不在により、店を閉めシャッター街となっている地域が多くあります。高齢化社会においては、地域内での生活が不可欠となってきたことから、各地域の商店街の活性化は今後の大きな課題であると考えています。商店街の活性化のため、イベントへの助成などの支援や、アドバイザーの派遣、学生との連携による活性化など、地元商店街の方々の意見を踏まえながら、その地域地域に合わせたきめ細かな支援を行っていきます。

○企業誘致の推進

新型コロナウイルス感染症拡大により働き方が大きく変わってきました。また、密集した首都圏から地方へと目が向けられるようになりました。テレワークなど、地方にいながら仕事ができる環境が整ってきていることから、そのような状況も踏まえながら、新たな企業誘致の手法を進めていきます。そして、WeWorkを活用し、首都圏における事業者同志のマッチング支援などを進め、新たな事業を生み出していきます。また従来の戦略的な産業を中心とした企業誘致に関しても、未来投資促進法などを活用し、土地利用条件の緩和や立地可能な土地の整備などを進めていきます。



○雇用の確保

あらゆる産業において、雇用を確保するための施策を展開し、労働者を守るための仕組みを作り上げます。就職氷河期世代への就労支援をはじめ、全世代における就労支援、企業とのマッチング支援を進めます。若者のU・I・Jターンを推進するため、新幹線通学支援の拡充や市内企業の情報発信を支援します。また行政・民間企業問わず障害者の雇用を生み出し支援する相談窓口を設置していきます。

3. 環境保全

本市は多くの自然に囲まれて、自然からの恩恵により発展してきました。持続可能な都市を形成するためには、この自然を守り続けていかなければなり

ません。行政・事業者・市民が一体となって取り組む体制を整えていく必要があると考えます。

○ゴミ減量と4Rの推進

Refuse リフューズ(断る)、Reduce リデュース(減らす)、Reuse リユース(再使用する)、Recycle リサイクル(再生利用する)の4Rの推進と啓蒙を徹底することで、ゴミの総減量を進めていきます。リサイクルは最終手段であり、まずはゴミを出さない取組を徹底していきます。また、ゴミ処理施設の適正な管理修繕を進めるとともに、最終処分場の確保に努めます。外国人にも分かるゴミの出し方などの徹底により、モラルの向上に努めます。さらには、食品ロスゼロに向けた取組を強く進めていきます。



○地球温暖化対策

自然災害の甚大化は地球温暖化が要因といわれています。特に温室効果ガスの削減が全世界で共通の課題となっています。静岡市としても脱炭素社会に向けた

取組を進めていかなければなりません。そのためには行政だけではなく、事業者や市民が一体となり課題を共有していかなければなりません。温室効果ガス削減に向け、エネルギーの有効利用、再生可能エネルギーの活用に取り組み、スマートシティ、スマートハウスの普及などを進めていきます。そして、気候非常事態宣言を発出するなどオール静岡で地球温暖化に取り組む姿勢を示していきます。

○海洋プラスチックごみ削減

日常生活のあらゆる場面で使われるプラスチックが、プラスチックごみとして海洋環境を汚染し、海鳥やウミガメ、魚などの様々な生きものに影響を与えています。この問題を解決するためには、市民一人ひとりが意識した行動することが必要です。行政としてその啓蒙やプラスチックごみ削減のためできる支援に努めます。

【Ⅳ】未来を担う「ひと」をつくります

「ひと」によりまちは形成され、「ひと」によりまちは発展します。このまちに暮らす全ての人々がまちを支えています。その一人ひとりが社会において自らの使命を果たし、何らかの社会貢献へと繋げていかなければなりません。全ての人々が「人材」として成長できる都市を築くことが、新しい時代を乗り越え持続可能な社会形成に繋がっていくものと考えます。



○自然環境の保護

本市は駿河湾、南アルプス、安倍川など多くの自然に囲まれ、豊かな自然の恵みの中で発展してきました。この自然を未来まで保ち続ける必要があります。しらすや桜エビなどの海産物に恵まれた「しずまえ」、世界文化遺産構成資産である三保松原、お茶・わさびなど山の恵みが豊富な「オクシズ」、そして安倍川・藁科川・興津川に代表される清流を未来永劫にわたって保全していきます。そして、そこで生まれた地域特有の文化・産業を支援し、自然とともに暮らしている人たちの生活を守ります。



1. 教育・子育て

子どもは社会の宝でありこれからの社会を背負って立つ人材に成長してもらう必要があります。少子化が進む中だからこそ、一人ひとりの子どもを大切に育て、誰も置き去りにすることなく社会の一員として貢献できるひとに育ってほしいものです。情報産業の大きな変化など目まぐるしく変化する社会環境の中で、それに順応できる人材になるために、一人ひとりが持つ力を活かし、長所を伸ばし短所を個性へと変化できるような社会全体で子育て・教育を行っていくまちを築き上げます。

○子育て支援の推進

日本一子どもを産み育てやすい都市を目指します。結婚から妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援・相談体制を整え、電子母子手帳等 ICTを駆使

したプッシュ型支援を推進します。不妊治療・不育症治療支援を促進していきます。ワークライフバランスと男性の育休推進など、男女共同参画の推進により働く女性を応援します。全ての子どもに良質な幼児教育を提供するため、年間通しての待機児童をゼロにするとともに、保育教諭の待遇改善や教育研修の充実により教育保育の質の向上を確保します。放課後児童クラブにおいても、早急に待機児童ゼロを達成します。低所得者における医療費・教育費など子育てに必須な経費をできる限り公的に支援し、経済的理由による子育ての格差を撤廃します。「子育てファイル」などの作成により、生まれてから成人となるまでの子どもの成長記録を関係機関が共有し継続的な子育て支援ができるように努めます。



○新しい静岡型教育の構築

子ども一人ひとりの特性に応じた良質な教育を提供し、全ての子どもが将来を担う人材に成長できるよう努めます。30人以下の少人数学級によりきめ細かな教育支援を実現します。GIGAスクール構想を実現し情報化社会に適応した子どもを育てるとともに、ICTを駆使した教育で子どもの個性に合わせた効率的な教育を実施します。児童・生徒の心の教育を進め、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる手厚い支援を充実させます。給食の無償化に

向けての検討を行い、食育としての給食を提供していきます。図書館司書や栄養教諭など専門的な人員の拡充とともに、校務支援システムを円滑に活用し教員負担を減らしながら教員一人ひとりの教育を充実させ質の高い教育を提供していきます。

○教育環境の充実

児童・生徒の学習環境を充実させ、学びの意欲増進と良質な教育の提供を行います。内外問わずトイレの洋式化改修を加速させ、体育館や特別教室などエアコン未設置箇所への設置を進め、学校環境を改善します。適正規模・適正配置の考え方を実行し、老朽化した校舎なども計画的に修繕・建替・統廃合等で地域社会の実状にあった学校の形を創り上げます。

○困難を抱える子どもたちへの支援

不登校、発達障害、医療的ケア、貧困など子どもたちが持つ多様な困難に対し、きめ細かな支援を進めていきます。不登校児童生徒を対象とする特別の教育課程を編成して教育を実施する特例校の設置を推進します。発達障害をはじめとする特別支援学級での支援員増員など、きめ細かな対応に努めます。医療的ケアが必要な児童・生徒に対し、看護師の配置など新たな支援を確立します。また貧困により教育の差が起きないように、学習支援や子ども食堂の運営など子どもの貧困対策を促進します。

○ひとり親、多子世帯支援の推進

ひとり親や多子世帯など、子育て環境の不備や経済的負担が大きな世帯に対し支援を拡充していきます。単純な所得での対象の考え方だけではなく実態に合わせた教育費や生活費などの支援により、家庭環境の違いによって子育てが充分行われない環境とならないよう、相談体制の充実、プッシュ型支援など新たな支援を検討していきます。

2. 社会教育

全ての住民がまちづくりに関わることができるまちを目指します。市民一人ひとりが、社会の中で役に立てる「人材」となるよう「ひと」づくりを進めていきます。また、十分な教育を受けることができなかった大人たちにも、学びの機会を与えていきます。

○地域人材の育成

これからの社会においては、地域での支え合いがさらに重要となってきています。それにもかかわらず、自治会長など地域を牽引できる人材の確保に苦慮しているのが現状です。これを解消するため、人材育成のための研修制度を拡充するとともに、市の職員が地域の中に入り込んだ人材の育成や地域活動者・地域支援を行う事業者に対するインセンティブ付与などの支援により地域の活性化を目指します。

○福祉人材の育成

地域福祉を担う人材も減少傾向にあります。S型デイサービスなど地域における福祉事業には地域に住む多くの住民で進めていく必要がありますが、現実には、一部の人に大きな負担がかかっている状況です。民生委員選出においても苦慮している自治会が多くあります。そのため、多くの住民の方に地域福祉の重要性を知っていただくとともに、民生委員をはじめとした福祉人材への教育や支援を進めていきます。

○NPO活動の推進

それぞれの持つ課題に対し解決に向けた活動を行う各種NPO等の団体は、まちづくりの上で重要な役割を担っています。そのため、活動に関するアドバイスや活動資金の援助などの支援を充実していきます。さらには、各種団体同士の連携を深めるための施策や、地域地縁団



体との融合などを含めた支援を進めていきます。

○リカレント教育の促進

学校を卒業した後も、人生を通して学び続けることは重要です。「リカレント教育」は、働きながら学ぶ場合、心の豊かさや生きがいのために学ぶ場合、学校以外の場で学ぶ場合などがあり、これらを多くの方が実行していく中で、専門性を高めたり、新たな生き方の創出にもつながります。市としても、大学を中心としたまちづくりにおける教育など、これまでの生涯学習の考え方の枠組みを見直し、必要とされるリカレント教育の場を提供していきます。そして、教育を受けた方々の活躍の場を提供していきます。

3. 文化・芸術・スポーツ

「静岡市文化振興による個性豊かな文化の創造と文化を活かした活力あふれるまちづくり条例」が制定され、文化振興を活用したまちの賑わい創出に対する取組がはじまっています。そのような中、文化・芸術・スポーツなどを通し、静岡の魅力発信や市民一人ひとりの文化力向上による精錬されたまちづくりを目指します。そして、若者にも選ばれる都市として発展していくための取組を推進していきます。

○プロスポーツを生かしたまちづくり



本市にはサッカーJ1リーグの清水エスパルスやバスケットボール B3リーグのベルテックス静岡などプロスポーツが盛んに行われています。そのため、スポーツ人口を増やすとともに、プロスポーツによるシティプロモーションを進めていきます。また、

プロスポーツの環境を整えるため、新規サッカースタジアムの建設やアリーナの建設を民間活力を利用して進めていきます。

○模型のまち静岡の推進

「ホビーのまち静岡」の発信を内外に発信し模型の聖地静岡としてブランドを築き上げます。まちの至る所でプラモデルを感じることができるオブジェの設置や学校におけるプラモデルの体験事業など、内外に「ホビーのまち静岡」を実感できる施策を進めていきます。



○まちは劇場の推進

まちの各所でプロアマ問わずパフォーマンスや音楽ができる体制を整えていきます。全ての市民が、日頃から気軽に文化・芸術に触れることができる環境を整えます。そして、大道芸ワールドカップなど各種団体が主催するイベントに対しての支援を強化し、大小様々なイベントを活性化していきます。

○歴史文化のまちの推進

本市は登呂遺跡、今川、徳川など、幅広い歴史遺産が存在します。また日本遺産に選ばれた東海道・弥次喜多道中など、世界に誇れる歴史があります。これらの歴史資産を内外に強く発信し静岡ブランドを築き上げるとともに、市民の意識醸成を図っていきます。また静岡の誇る伝統芸能等を絶やすことがないよう支援していきます。

○若者が楽しめる都市空間の整備

若者たちの声を捉え、求められるニーズの実現に向けた検討を行います。遊び、仕事、そして恋愛までサポートを進め、若者が住みたくなるまちの実現を目指します。大学生や高校生と連携したまちづくりを推進していきます。



(東静岡アート&スポーツ/ヒロバ)



実績編

●都市デザイン2020の策定

公明党静岡市議会は、新静岡市誕生から4年ごとのまちづくりに向けた都市ビジョンを策定し政策提言を行ってきました。そして2016年に政令指定都市移行10周年を迎えたことをふまえ、その後4年間2020年を目指した人口減少・少子化・高齢化に立ち向かうための新たな都市デザイン「挑む！静岡市～未来の活力創生を見据えて～」を策定しました。

静岡市の2025年に人口70万人の維持という大きな目標に向かって、魅力ある活気に満ちたまち、生まれてから最期まで生涯安心して安全に暮らしていけるまちを創り上げていくため、行政と市民、事業者が一体となってオール静岡で支え合う仕組みを構築していくことを目指し、毎年市長に対して予算要望を重ねてきました。

この4年間で実現できた主なものを紹介していきます。

Challenge I

人口減少に挑む！「輝きと活力のあるまち」

都市の魅力を高め、人が集まる街づくりのために行政が経営という考え方を取り込む必要があります。また行ってみたいまち、住みたいまちとしてハード・ソフトの両面から選ばれるまちづくりを進めることを目指しました。

1. 持続可能な経営基盤の確立

アセットマネジメントの推進、県や周辺市町と連携した事業の展開などにより、市の活性化に向け少子高齢化・人口減少社会に対応した都市経営基盤を確立することを要望しました。

◎主な実績

- ・SDGs啓発事業(東京ガールズコレクション)
- ・SDGsマンス、SDGsウィークの設定

PickUp 1

SDGsを推進！

SDGs(エス・ディー・ジーズ)とは、環境や教育など世界各国の課題を解決するために国連が掲げた2016年から2030年までの世界共通の「持続可能な開発目標」です。静岡市は、2018年7月アジア初の「SDGsハブ都市」に位置付けられました。公明党静岡市議会はいち早くSDGsの理念を市行政に取り込むことを提案し、目標の達成に向けて取り組みを推進してきました。



- ・公共施設の状況をカルテ化し、新築・複合化・改修・廃止などの方向性を決定
- ・公園のPark-PFI制度活用など民間活力を利用した新たな公共施設の管理手法の検討
- ・静岡型地域プラットフォーム形成を支援し産・学・金・官が連携したまちづくりが行える体制整備
- ・静岡型行政評価制度や新公会計制度の利活用により行政の無駄使いを監視できる体制を整備
- ・中部5市2町が広域連携した観光事業等の発信
- ・中部5市2町の住民が静岡市立図書館サービスを利用可能に
- ・職員への接遇研修を充実させるとともに、庁舎にコンシェルジュを配置
- ・モバイルワーク勤務導入、フリーアドレス導入など職員の働き方改革を推進
- ・RPAの導入やチャットボット導入、電子申請システムの拡充などICT化の推進
- ・オープンデータカタログサイトを開設



2. 防災・減災先進都市の構築

近年、台風、集中豪雨等による被害が多発し市民生活が脅かされている中、自然災害に対応したインフラ等の整備、及び南海トラフ巨大地震に対応した防災・減災対策を進めることを要望しました。

◎主な実績

- ・公共建築物における特定天井改修工事
- ・路面下空洞調査の実施
- ・橋りょうの総点検
- ・オフロードバイク隊活動の充実
- ・津波対策事業の推進
- ・上下水道事業中期経営計画策定
- ・横断歩道橋の耐震改修
- ・緊急情報防災ラジオの普及促進事
- ・感震ブレーカー設置費補助金の実施
- ・津波避難ビル整備事業費補助金により津波避難ビルを拡充



- ・津波避難施設整備及び誘導表示の設置を推進
- ・浸水対策推進プランの着実な推進
- ・浜川周辺の浸水被害対策を促進
- ・ブロック塀等の総点検実施
- ・土砂災害対策として崩壊防止対策事業を実施
- ・防災教育の推進
- ・空き家対策専門部署の設置
- ・空き家情報バンク登録・活用事業などの推進

防災・減災対策の着実な推進！

迫る南海トラフ巨大地震の脅威や、近年多発し激甚化する豪雨に対し、市民の日常生活を脅かす事態が発生してきました。静岡市は、清水港、市域の約8割を占める中山間地域、一級河川の安倍川、国の東西を結ぶ大動脈の道路と、「防災・減災」対策を進めていく上で、先進的なモデル都市として重要な役割を担っています。このような観点から毎年、国土交通大臣に面会し要望活動を積み重ね、道路・河川・港湾の基盤整備を進めてきました。

- ・中部横断自動車道や地域高規格道路の整備促進
- ・国道1号静岡バイパス清水立体化
- ・国道150号久能拡幅の整備推進
- ・直轄河川事業(安倍川)の整備促進(安倍川堤内地の堤防強化)
- ・総合治水対策特定河川事業の整備促進(麻機遊水地第2工区)
- ・浜川流域の洪水・津波浸水被害の軽減
- ・清水港津波対策に係る整備促進(外港防波堤・防潮堤)



3. 活力ある地域経済の推進

雇用の創出、観光産業の推進、シティーセールスの強化とMICEの推進など本市の経済を元気にする施策を積極的に進めることを要望しました。

◎主な実績

- ・企業立地促進事業補助金等により企業誘致や本社機能移転・拡充事業を推進
- ・WeWorkを活用した首都圏プロモーション支援等事業を推進
- ・地域未来投資促進法「地域基本計画」等により、産業立地を推進
- ・新幹線通学費貸与事業を実施
- ・しずおか女子きらっ☆プロジェクトを推進

- ・地元就職・Uターン就職を促進するため「就活よろず支援体制強化事業」を開始
- ・中小企業支援のための生産性向上支援事業、アクセラレーション支援事業などを実施
- ・商店街の外国人観光客対応促進事業を実施
- ・認定農業者・新規就農者育成支援事業補助金など農業支援を拡充
- ・「静岡水わさびの伝統栽培」世界農業遺産プロモーション事業、および保全事業を実施
- ・野生鳥獣被害対策事業を推進
- ・しずおか”おまち”ストリート Wi-Fi活用促進事業を展開
- ・商店街アドバイザー派遣事業により商店街の活性化を推進
- ・草薙駅周辺の整備



- ・安倍川駅周辺の整備
- ・静岡市客船歓迎事業の実施
- ・訪日教育旅行の誘致
- ・市内案内看板の多言語化を推進
- ・多くの来訪者が訪れる場所のトイレ整備を推進
- ・東海道2峠6宿街道活性化のための事業を推進
- ・朝鮮通信使発信・交流事業を推進



- ・三保松原文化創造センターを開設
- ・三保松原の保全
- ・ホビーパークプロジェクトを推進
- ・「東静岡アート&スポーツ/ヒロバ」の運営を推進
- ・まち劇スポットの開設など「まちは劇場」を推進
- ・ラグビーワールドカップをまちの活性化に

『日本遺産』認定！

地域の歴史的魅力や特色を通じて、日本の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産(Japan Heritage)」として認定する文化庁の制度があります。日本遺産は有形・無形に関わらず地域にある様々な文化資源を総合的に活用し、地域の活性化を図ることを目的としています。公明党静岡市議会は、数年にわたりこの日本遺産認定に向けての取組を提案し続け、静岡市・藤枝市で共同申請を行った『日本初「旅ブーム」を起こした弥次さん喜多さん、駿州の旅～滑稽本と浮世絵が描く東海道旅のガイドブック(道中記)～』が令和2年度の日本遺産に認定されました。



4. 住み続けられるまちのための安心・安全な市民生活の確保

安心安全に暮らせる生活空間を確保するため、社会インフラ整備など様々な施策を講じることを要望しました。

◎主な実績

- ・東名「日本平久能山スマートインターチェンジ」の開通と周辺整備事業に着手



- ・国道1号線静清バイパス四車線化完了



- ・^{マース}静岡型 MaaS基幹事業実証プロジェクトが開始
- ・道路表示(矢羽根) 等による自転車の走りやすい道路の増加
- ・シェアサイクルの導入
- ・防犯カメラ設置補助金事業が開始
- ・おくやみ窓口の設置
- ・静岡型水素タウン促進事業の実施
- ・南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画を策定
- ・静岡市ひきこもり地域支援センターを清水区にも拡充
- ・消費生活センターの人員を拡充
- ・市営墓地及び市営納骨堂の整備拡充

PickUp 4

『シェアサイクル』の導入！

静岡市自転車利用計画では、自転車の楽しさやメリットを共有する環境づくり、自転車に乗りたくなる環境づくりが示されています。シェアサイクルは、サイクルポートを複数設置することにより、どこでも貸出や返却が可能となります。市民の今後の新たな公共交通の移動手段として重要性を訴えてきました。公明党の提案が実り、2020年6月、自転車利用促進のためのシェアサイクルが導入されました。



PickUp 5

『おくやみ窓口』開設！

ご家族が亡くなられた際の手続きでは、区役所や市役所で最大で19課を回らなければならないため、「どこに相談に行けばいいのかわからない」「手続きに時間がかかってしまう」「何回も書類を書くのが大変」など、多くの市民の皆さまから声が寄せられていました。悲しみの中で対応を迫られているご遺族に対し、市民の皆さんに寄り添う行政サービスの提供として『おくやみ窓口』の開設を要望してきました。

2019年10月より、各区役所に専用窓口が設置され、おもてなしの市役所が進化しました。



5. 共生社会の構築

性別、年齢、障害の有無、国籍などの違いにかかわらず、全ての人が幸せに暮らせるまちづくりを進めることを要望しました。

◎主な実績

- ・「静岡市多文化共生総合相談センター」を開設
- ・外国人児童・生徒指導事業を拡充
- ・障がいのある学生のインターンシップの受入れを実行
- ・「静岡市発達支援のための基本指針」を策定
- ・早期の発達障害の発見と対策が充実
- ・児童発達支援センター「もも」が設立
- ・特別支援学級の拡充
- ・幼児言語教室の拡充
- ・LGBTフレンドリー推進事業が開始

Challenge II

少子化に挑む！「子どもの希望が光るまち」

いつでも希望を持った子どもの笑顔が絶えない、そして女性が安心して社会で活躍できる環境づくりこそが、今の社会に最も必要とされている姿です。

1. 結婚・妊娠から子育てまでの包括的な支援

妊娠、出産、育児までの切れ目のない相談体制の確立と支援体制の強化を図ることにより、子どもを産み育てやすいまちとしてのブランドを構築することを要望しました。

◎主な実績



- ・結婚支援である「しずおかエンジェルプロジェクト」を推進
- ・結婚新生活支援事業を開始
- ・不妊治療助成の拡充
- ・ワンコインの子ども医療費助成制度が高校生までに拡充
- ・子育て世代包括支援センターを開設
- ・病児・病後児保育施設を各区1か所設置
- ・認定こども園等の新設により年度当初の待機児童をゼロに
- ・幼児教育・保育の無償化が実現

2. 児童・生徒支援

全ての子どもが安心して良質な教育が受けられるよう、ハードソフト両面から学びの環境を整備するとともに、放課後の子どもの居場所づくりや、地域と連携した環境の改善に取り組み、地域を愛することのできる子どもを育てることを要望しました。

◎主な実績

- ・英語を活用したコミュニケーション向上プロジェクト事業を推進
- ・権限移譲を活かした弾力的な教職員配置を推進
- ・小中学校校務支援システム整備により教員負担を軽減
- ・しずおか学副読本の作成により地域に根ざした学習の実施
- ・子どもの貧困対策学習支援事業により学力アップをサポート
- ・トイレリフレッシュ事業を着実に推進
- ・全ての小中学校の普通教室に空調設備を導入
- ・学校図書館司書を拡充
- ・栄養教諭の増員
- ・スクールカウンセラーを拡充
- ・スクールソーシャルワーカーを拡充
- ・不登校対策のための居場所づくり
- ・お茶で学ぶ静岡型人材育成事業を開始
- ・地域と学校の連携のためコミュニティ・スクールを導入
- ・放課後子ども教室を拡充
- ・総点検による通学路整備
- ・児童相談所人員の拡充

PickUp 6

市立小中学校へエアコン設置！

子どもたちが学校生活をおくる中で大半を過ごす場所が教室であります。熱中症予防など児童・生徒の安全と健康を守り、また学習環境を改善するため、小中学校の普通教室（特別支援学級を含む）等、公明党のネットワーク力により国からの予算措置がなされ、2019年度から小学校を優先し、普通教室へエアコンが設置されました。

・2019年度／全小学校86校・普通教室1,286教室及び特別支援教室に設置が完了

・2020年度～2021年度／全中学校39校・普通教室538教室整備完了予定



駿河区社会福祉協議会の事務所拡充

- ・S型デイサービス事業の拡充
- ・高齢者就労促進のための「NEXTワークしずおか」を設置



- ・元気いきいき！シニアサポーター事業の推進
- ・フレイル予防の啓発推進
- ・小学校学区などの小圏域での医療介護連携による地域見守りを充実
- ・認知症施策等総合支援事業により認知症対策を推進
- ・成年後見支援センターの設置



- ・認知症ケア推進センターの開設

2. 医療体制の充実

がん教育、口腔ケアの推進など予防医療により健康の維持を増進させることを要望しました。

◎主な実績

- ・がん対策推進条例の制定
- ・がん患者のウィッグ・乳房補正具購入費用助成を開始
- ・静岡市歯科保健推進条例制定を推進
- ・歯科専門職員の配置
- ・集団認知療法の充実や薬物依存治療など精神保健衛生を充実
- ・特定健康診査の検診率向上対策や成人病疾患の可能性のある方への受診勧奨の強化
- ・医師確保のための医学生修学資金貸付金を開始

PickUp 7

『静岡市がん対策推進条例』制定！

2018年4月、がん対策を総合的に進める必要があるとして、政策条例の制定を議会に提案しました。各会派の賛同を得て検討会を設置し、がん患者の方々への聞き取りや他都市の調査、関係団体との意見交換会など行い議論を進めてきました。そして、2019年2月議会において「静岡市がん対策推進条例」が全会一致で可決し4月1日施行されました。この条例では、がん検診受診率向上、がん患者支援の充実、女性特有のがん対策、小児期・AYA世代（思春期及び若年の成人）などライフステージに応じた支援、がん教育の推進、がん対策推進協議会の設置など、がん対策の推進に関する計画策定が盛り込まれました。



ChallengeⅢ

高齢化に挑む！「健康・活動寿命を延ばすまち」

団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、高齢者がいつまでも元気でいきいきと地域の中で活躍できる仕組みづくりを目指します。

1. 地域包括ケアシステムの構築

地域と医療・介護が連携した新たな拠点の形成を行い、介護予防と生きがいの創出、高齢者が安心して暮らせる住宅の提供など、いつまでも高齢者が住み慣れた地域で元気に生活できる制度の早期確立を要望しました。

◎主な実績

- ・在宅医療・介護の連携を推進
- ・医療・介護・福祉スーパーバイザー人材を配置
- ・生涯活躍のまち静岡（CCRC）を推進し、呉服町おまち地区、駿河共生エリアを整備
- ・静岡市地域福祉共生センター「みなくる」の設置と、

公明党静岡市議会はどこよりも早く、新型コロナウイルス感染症に対する対策を進めることを要求し、多くの事業を実現しました。

【本会議】

定例会ごとにコロナ対策に関し本会議総括質問の場で、行政の事業に対して考え方や状況の確認や新たな事業の要望を行ってきました。

◎2月定例会



山梨 渉 (代表質問) * コロナ関連抜粋

〔質問項目〕

新型コロナウイルスについて

- (1) 新型コロナウイルスによる感染が進んでいるが、本市はどのような体制で取り組んでいるのか。
- (2) 市民への情報提供や医療機関との連携について、どのように取り組んでいくのか。

〔要望事項〕

- ・市民に正確で確かな情報を素早く提供するとともに、徹底した感染拡大防止対策を進め、事態の早期収束に向けて一致団結して取り組むこと。
- ・日々刻々と状況が変化している中、市民の健康と生活を守るため、本市においても、さらなる対応、取組を進めること。



大石 直樹 (個人質問) * コロナ関連抜粋

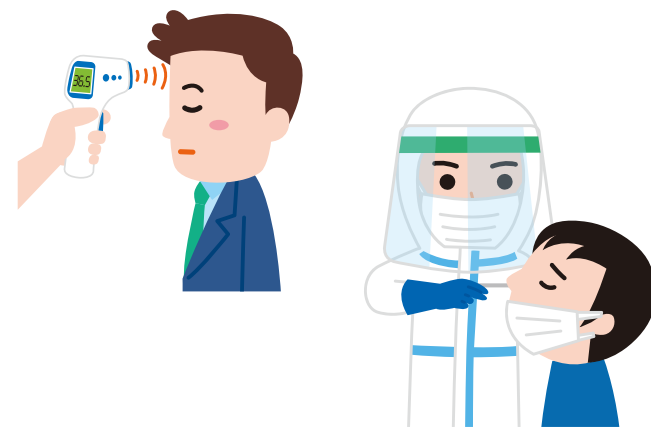
〔質問項目〕

新型コロナウイルス感染症対策について

- (1) 経済への影響を踏まえ、どのような対策を考えているのか。
- (2) 市が主催する大型イベント開催に関する指針等はどのようなものなのか。
- (3) 小中高等学校の臨時休業中に感染者が確認された場合の対応についてどのように考えているか。

〔要望事項〕

- ・国からの要請や指針を待つことなく、あらかじめ各種想定をしながら本市独自で対応を考えること。
- ・市民に対し正確な情報を素早く明確に示し、伝える情報ではなく、伝わる情報を提供すること。
- ・各の事案に対応できない個々の方に相談窓口をつくり、丁寧に対処方法を共に思考していくこと。



◎6月定例会



井上 智仁 (個人質問)

〔質問項目〕

1 コロナ影響下における今後の見通しについて

- (1) 今年度の見通しについて

- ① 財政調整基金の残高及び令和元年度決算剰余金の現在の状況はどうか。
 - ② 今後の新型コロナウイルス感染症の対策をどのように見込み、その財源確保に向けた考えはどのようなものか。
- (2) 来年度以降の見通しについて
 - ① 来年度以降、総合計画に位置付けられたハード事業を中心とした投資的事業にどのような考えのもとで取り組んでいくのか。
 - (3) 総合戦略について
 - ① 今後、どのように移住促進事業を進めていくのか。

2 新型コロナウイルス感染症拡大防止について

- (1) 検査体制・医療体制の充実について

- ① 今後の第2波、第3波による感染拡大に備え、PCR検査や患者の受入体制をどのように整えているのか。
- (2) 施設に対する感染拡大防止支援について
 - ① 社会福祉施設において、これまで現場からの支援を求める声に対してどのような対応をしてきたのか。また、今後どのような支援を行っていくのか。
 - ② こども園や保育所、子育て支援センターの施設

において、どのような感染防止策を実施または支援をしているのか。

- (3) 新しい生活様式について

- ① 本市職員のテレワークの現況と今後の進め方について、どのような対応を考えているのか。
- ② 自治会・町内会活動に対し、感染防止に向けて、どのような協力依頼をしてきたのか。
- ③ 今後の活動再開に向けて、どのような取組をしていくのか。

- (4) 避難所等における感染症対策について

- ① 梅雨や台風などの出水期を迎えるが、避難所における感染症対策として、どのような対応を考えているのか。

3 経済対策について

- (1) 本市の経済状況について

- ① 本市の経済状況についてどのように捉え、今後についてはどのような見通しを持っているのか。
- (2) 経済支援について

- ① これまでどのような観点で経済支援を講じてきたのか。
- ② 今回の6月補正予算では、どのような事業に取り組んでいくのか。

4 教育支援について

- (1) 学力保障について

- ① 2ヶ月にわたる休校による授業時数の不足の影響をどのように受け止め、対策を考えているか。特に、学力の定着に不安を感じている児童生徒へのサポートはどのように行うのか。

- (2) 学校における感染拡大防止対策について

- ① 学校では感染症拡大対策として、どのようなことに取り組んでいるか。

- (3) 学校のICT化推進について

- ① 本年度までに予定されている情報端末整備事業を今後どのように進めていくか。

また来年度以降の見通しをどのように考えているのか。

- ② 一人一台端末導入にあたり、オンライン授業も視野に入れ、今後、端末を活用した事業をどのように行っていくのか。

[要望事項]

- ・今後の状況に応じて、時にかなった事業を素早く展開できるよう財源の確保に努力すること。
- ・真に必要なものを見極め、総合計画全体像をもう一度見直しながら、政策・施策を進めていくこと。
- ・オンライン申請拡充など新しい生活様式に沿った窓口業務のあり方についての検討を行うこと。
- ・自治会等がわかりやすく判断しやすいガイドラインの作成。
- ・自治会集会所など指定避難所以外においてもコロナ対策を検討すること。
- ・協力金やエール静岡の対象外となってしまった、雑所得が収入の主体となるフリーランスへの支援
- ・事業者への家賃支援給付金の上乗せ基準を導入すること。
- ・障害者など手助けなしで予防するのが容易でない方々への配慮。
- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響で結婚式が延期や中止になったカップルのために、式を改めて開催できるように支援すること。
- ・暑さ対策に関してはできる限りの対応を行うこと。

◎9月定例会



山梨 渉(個人質問) * コロナ関連抜粋

[質問項目]

●感染防止対策について

- ①新型コロナなんでも相談ダイヤル運営事業やPCRセンター運営事業について、これまでの取り組み状況はどうであったか。
- ②新型コロナウイルス感染症患者受入れに伴う静岡病院の収益の状況はどうか。
- ③新型コロナウイルスの感染拡大が進むなか、清水病院の収益の状況はどうか。
- ④子どもの予防接種や特定健診、がん検診を控えるような動きはあるか。
- ⑤クラスター発生時における店名、事業所名の公表をどのように考えているのか。
- ⑥今後のインフルエンザの流行期における検査体制等、感染拡大防止対策をどのように考えているのか。

●経済対策について

- ①特別利子補給、エール静岡事業者応援金、感染拡大防止協力金など、本市独自の経済対策事業等の効果をどう捉えているか。
- ②市域経済の現状について、どのような認識を有し、また本年度下半期の経済動向についてどのように見込んでいるのか。
- ③今後の経済対策については、どのような視点で、どんな事業に取り組んでいくのか。

[要望事項]

コロナ対策は感染者防止対策と社会経済活動の両立が今後重要であり、事業の打ちっぱなしではなく、「その支援事業が果たして支援を必要としている方に情報として届いているのか」、「申請に余計な手間が掛かっていないか」、「その支援内容は十分か、効果はあるのか」など、今後さらに検証を続け、混乱している時だからこそ、社会的弱者が見落とされることのないよう、丁寧な対策を進めていくこと。

【要望活動】

市長に対し3度に及ぶ提言・要望を行い対策事業の推進を行ってきました。

●令和2年4月1日申入れ



新型コロナウイルスによる感染者が増大する中、本市においても6例目の感染者が確認され、今後更なる感染拡大が懸念される。本市では、対策本部を中心に感染拡大防止や経済対策などに取り組んでいるが、今後の感染拡大の可能性も考慮しつつ、終息に向けた対応を早急に進めていく必要がある。

このため、公明党静岡市議会は市民生活の安心・安全を確保するため、下記事項について申入れをする。

- 1 帰国者・接触者相談センターの体制を強化し、小さなことでもすぐに相談を受け付ける体制を整えるとともに、体調に問題があった際には、すぐに相談するよう市民への呼びかけを強化すること。
- 2 今回の感染者発覚を踏まえて、3月27日に対策本部会議で定めた方針を見直すとともに、刻々と変化する情勢に対応した対策本部の体制を整えること。
- 3 国、県や周辺市町との連携を強化し、情報収集と市民への情報提供を徹底すること。
- 4 「緊急事態宣言」への対応を予め検討しておくなど、国、県の対策等に関しスピード感をもって対応すること。

- 5 経済的な打撃を受けている事業者及び市民に対しての支援策を実施するとともに、相談窓口の充実および終息後の経済再生に向けた取組を予め検討しておくこと。

- 6 イベントや会議等の開催に関することについて、市民がわかりやすく判断できるようなガイドライン等の設定等を図ること。

●令和2年4月17日緊急提言



これまで新型コロナウイルス感染症に関する対策を行ってきたものの、未だ十分な効果はみられず、感染者数の増大とともに、生活に関する経済的な影響が急激に増え続けている。

そのような中、国は全国に対し緊急事態宣言を発出し、全国的な対策の強化が図られる見通しとなってきた。

今後更なる一刻も早い感染拡大の防止と経済対策が必要であると考え、以下に示すとおり公明党静岡市議会は緊急の提言を行う。

1 医療崩壊を起こさないための医療体制の充実

- ①帰国者・接触者相談センターにおいて、相談者に寄り添った更なる対応を行うこと。
- ②爆発的感染拡大に備えて、潜在看護師等の活用など医療人材の拡充と、必要な医療機器を扱うための人材育成を図るとともに、十分な医療資機材の確保に努めること。

- ③ドライブスルー検査の導入を含めたPCR検査体制を拡充すること。

2 官民が一体となった感染拡大防止策の推進

- ①素早い正確な情報をさらに市民に伝えるためにSNS(LINE)を活用すること。
- ②庁舎におけるクラスター防止のため、来庁不要な手続きの拡充と周知、庁舎内における密接を避ける感染拡大防止対策を講じるとともに、市職員のテレワーク促進をすること。
- ③観光大使などの影響度の高い人材の活用など、あらゆる情報ツールを用い、手洗い・うがい、マスクの着用、不要不急の外出自粛等の周知啓発を徹底的に図ること。

3 生活を維持するための経済対策

- ①給付金詐欺等の犯罪被害防止のための市民啓発を強化すること。
- ②国等の支援対象に当てはまらない人など、支援を必要とする市民・事業者への市単独の支援制度を築くこと。

4 子どもを守る施策の実施

- ①DV・児童虐待の防止対策のため、啓発・相談体制を強化すること。
- ②児童生徒の家庭学習支援と子どものメンタルヘルスへの相談体制を充実すること。

●令和2年7月27日申入れ



緊急事態宣言が解除され、新しい生活様式を取り入れた経済活動が再開された。しかしながら、全国各地で感染が再拡大の傾向にあり、過去最高の感染者数が報告されている。静岡県でも、浜松市、熱海市でクラスターが発生し、余談を許さない状況となっている。

本市においては、今月に入り8例の感染者が確認されており、経済活動を停止させないためにも、迅速な感染拡大防止対策が急務である。

感染拡大防止に関しては、手洗い、マスクの着用、身体的距離の確保など3密を避ける行動や、新しい生活様式の定着が重要であり、市民の意識をさらに高めるため、啓発を強化していく必要がある。以下の対策を進めるよう申入れを行う。

1 PCR検査の拡充

- ①帰省する大学生など感染拡大地域からの来訪者や接待を伴う飲食業者への優先検査等。
- ②クラスターが発生した場合は、躊躇なくPCR検査を実施。

2 飲食店等への感染拡大防止対策支援

- ①感染拡大防止対策に対する積極的な訪問指導及び資機材購入等のための支援。

3 感染者受け入れ態勢の拡充

- ①県と連携を密にし、軽症者受入れのためのホテル等の確保。

新型コロナウイルス感染症に関する主な実績

☆相談事業

- ・新型コロナなんでも相談ダイヤル開設
- ・帰国者・接触者相談等支援の充実



☆個人支援

- ・特別定額給付金給付事業（一律ひとり10万円給付）
- ・子育て世帯臨時特別給付金給付事業（79,200人 ひとり1万円）
- ・介護保険料減免
- ・国民健康保険料減免
- ・ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業（1世帯5万円 第2子以降3万円）
- ・GoToしずおかキャンペーン事業（宿泊者4万人に2,000円クーポン）

☆事業者支援

- ・中小企業事業者等相談窓口設置事業（社労士、中・小企業診断士配置）
- ・特別利子補給事業（実質無利子）
- ・中小企業IT活用支援事業（上限50万円）
- ・中小企業高度化事業助成（既存制度拡充）
- ・情報メディア等と連携した事業者支援事業（テイクアウト・デリバリー情報）
- ・新型コロナウイルス感染症防止協力金支給事業（1事業者50万円支給）
- ・エール静岡事業者応援金支給事業（全業者30%以上減少10万円）
- ・エール静岡観光事業支援金支給事業（観光関連事業者50万円）

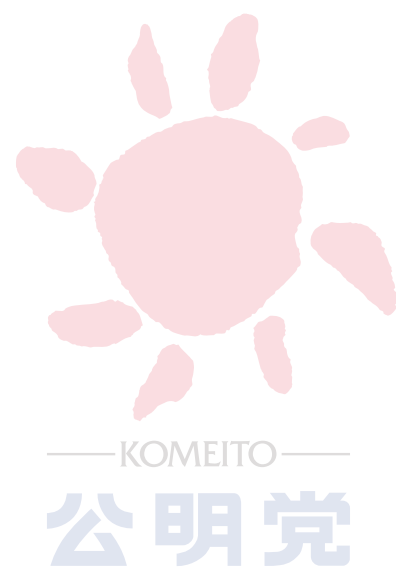
- ・雇用調整助成金申請事業費助成（社労士費用3万円助成）
- ・「まち劇場」パフォーミングアーツ発信事業（動画配信 200人 10万円）
- ・エール静岡消費喚起事業費助成（事業経費50万円 インセンティブ300万円）



- ・農業収入保険加入費助成（保険料 上限5万円）
- ・中小企業等業務継続強化支援事業費助成（BCP策定支援 上限100万円）
- ・食品製造業オンライン商談支援事業
- ・地域公共交通事業継続運行支援事業（鉄道、バス事業者助成）
- ・モバイル決済サービスを活用した地元消費拡大促進事業（支払額20%還元最大5,000ポイント）
- ・MoveToしずおか「新しいビジネス様式」支援事業（シェアオフィス賃料・宿泊費・交通費）
- ・教育旅行等誘致事業

☆高齢者・障害者施設等支援

- ・高齢者施設個室化改修事業費助成
- ・高齢者施設等感染症拡大防止対策事業費助成
- ・介護サービス継続支援事業費助成
- ・障害福祉ロボット等導入支援事業費助成
- ・障害者福祉サービス等事業所感染症拡大防止対策事業費助成
- ・障害者就労支援ICT化事業費助成
- ・障害者福祉サービス継続支援
- ・就労継続支援事業所助成
- ・児童相談所一時保護所環境改善事業



あなたのご意見・ご要望をお聞かせ下さい。

● 公明党静岡市議会議員控室

〒420-8602 葵区追手町5-1

TEL 054-254-2111 内線(4533)

直通TEL・FAX 054-254-2769

◆ ホームページ

<https://www.shizuoka-komei.jp>

◆ メールアドレス

komeito-shizuoka@iaa.itkeeper.ne.jp



スマートフォンで
ご覧になる方はこちら
※サイトアドレスは同一です